

令和6年11月2日(土)
大崎タイムス掲載

有機溶剤作業主任者
者が古川で講習会
塗料やシンナーなど
の有機溶剤を扱う現場
で指揮を執る「有機溶
剤作業主任者」の能力
向上に向けた講習が10
月18日、大崎市の古川
商工会議所であつた。

宮城労働基準協会古川
支部の主催で、県内で
は初開催。10社22人が
受講した。

労働安全コンサルタ
ントの河合直樹さん
(山形市)が、中毒や
爆発など有機溶剤を主
因とする事故の実例の
取り扱い現場で作業方法
を決めるほか、機器類

分類が変わった特別有
機溶剤などを説明した
II写真II。主任者に求
められる▽換気装置点
検▽保護具使用状況▽
タンク内作業の安全確
認▽などの職務も紹
介。長年の測定データ
を元に「作業環境に問
題がなくとも暴露量が
高くなるケースもあ
る。同じ人が作業を長
時間続けることは避け
てほしい」と訴えた。

労働安全衛生法では、有機溶剤を扱う事
業者は主任者の設置が
義務付けられている。
主任者は有機溶剤の取
り扱い現場で作業方法
を決めるほか、機器類

点検や作業者の保護具
使用、中毒防止措置の
確認などを担う。業務
能力向上に向けた教育
などで有機溶剤を扱う事
業所が多いという。

